

令和4年度

穴水町健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書

穴水町監査委員

穴監発第178号  
令和5年 8月21日

穴水町長 吉村光輝様

穴水町監査委員 間庭喜久夫

浜崎音男

令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に定める令和4年度決算に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率(以下「健全化判断比率」という。)及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を対象とした。

### 2 審査の方法

審査にあたっては、健全化判断比率の状況、連結実質赤字比率の状況、実質公債費比率の状況及び将来負担比率の状況について、

- ・健全化判断比率及び資金不足比率が正確であるか
- ・算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか

を主眼として、関係課から説明を聴取し、併せて決算審査及び定期監査の結果も参考に審査した。

## 第2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### ○健全化判断率

(単位: %)

区分	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	8.4	8.7	25.00	35.00
将来負担比率	63.2	79.9	350.00	—

(注)1 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、「—」と表示

2 実質公債費比率は過去3ヶ年の平均(R4 9.46880%、R3 8.20493%、R2 7.64434%)

#### ○資金不足比率

(単位: %)

区分	会計名	令和4年度決算	令和3年度決算	経営健全化基準
地方公営企業 法適用企業	病院事業会計	—	—	20.00
	水道事業会計	—	—	
地方公営企業 法非適用企業	公共下水道事業特別会計	—	—	20.00

(注) 資金不足額が生じていないため、「—」と表示

## 2 審査の意見

健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、全会計を通じて黒字であり、実質赤字が生じていないことから、健全な段階にあることが確認された。

また、実質公債費比率については、前年度を 0.3 ポイント改善し 8.4%、将来負担比率については、前年度比で 16.7 ポイント改善し 63.2% となった。

健全化判断比率については、いずれの比率においても早期健全化基準を大きく下回っており、健全な段階にあることが確認された。

さらに、地方公営企業に係る資金不足比率については、いずれも黒字であり、資金不足は生じていないことから、公益企業の経営についても健全な段階にあることが確認された。

しかしながら、一般会計においては過去の穴水消防署やし尿処理場の建設、また国民保養センター真名井のリニューアルや穴水駅前再整備に加え、近年の町道宇留地越の原線道路改良工事や町道来迎寺線道路改良工事の他、能登ワイン貯蔵施設整備事業等に加え、役場庁舎耐震改修工事の他、防災情報伝達システム整備工事等の大規模な投資的事業を実施したことにより町債残高は増加している。

今後も町立学校施設整備を中心とした公共施設の老朽化対策事業等が予定されているなど、多額な費用が必要と見込まれているため、町債残高は更に増加していくことが予想される。

このような状況の中、投資的事業の財源手当として、交付税措置の有利な地方債を活用するなど、財政状況を圧迫しないような取り組みも図られているが、新型コロナウイルス感染症対応など、これまでには無い新たな費用負担や税収等の落ち込みなどが懸念されているため、選択と集中による予算配分の重点化を図るとともに、将来への備えにも万全を期すため必要な資金を基金に積立てていくなど、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズにも機動的に対応できる持続可能な財政基盤の確立を図られたい。